

台湾：違法テレビ視聴アプリおよび不正ストリーミング視聴機器を刑事摘発、2事件の運営者など計11名を逮捕

2023年9月28日

台湾の内政部警政署(NPA)刑事警察局(CIB)電信偵査大隊と内政部警政署保安警察第二總隊刑事警察大隊(IPR警察)は、2023年3月、宜蘭県、台中市などで家宅捜索を実施し、違法テレビ視聴アプリ「熊愛影視APP」を通じて日本などの放送番組を違法に提供していた容疑者4名を逮捕しました。さらに8月、不正ストリーミング視聴機器(ISD)「小雲機上盒」向けに日本などの放送番組の信号を違法に提供していた犯罪組織の拠点を家宅捜索し、容疑者7名を逮捕しました。

これを受けて、CIBは9月27日に台北の本部にて、2つの事件に関する記者発表を行い、現地のテレビ局など多くのメディアが集まりました。



記者発表の様子 (NPA 黃明昭署長)

違法テレビ視聴アプリ「熊愛影視APP」を開発・販売したとして逮捕された容疑者らは、正規セットトップボックスより放送信号を盗み、台湾、シンガポール、米国、日本などの放送番組を違法に視聴者に提供していました。同アプリは、正規セットトップボックスの5分の1の価格でアプリ内の全チャンネルを視聴することができ、Android OSを搭載したあらゆる端末にインストールが可能でした。被害額は当初の見積もりで18億1,000万台湾ドル(約83.7億円)以上と推計されています。

CODAでは今回の摘発に関連し、捜査機関からの依頼を受け、会員社の協力により日本の放送番組の権利侵害を確認し、当該会員社が7月に宜蘭地方検察署に対し刑事告訴を行

っていました。

ISD「小雲機上盒」は、IFACT-GC（※）の調査により2023年4月に発覚し、それがCIBおよびIPR警察による捜査および摘発に進展し、その後も捜査が継続しています。

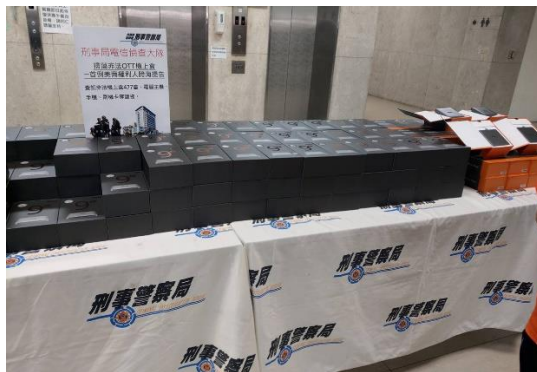
記者発表には、NPAの黄明昭署長、CIBの周幼偉局長が参加され、CODAからは伊奈エンフォースメント担当部長が参加し、あいさつにおいて今回の摘発を含むCIBおよびIPR警察による日頃の日本コンテンツの保護に謝意を表し、今後のさらなる協力と支援を求めました。



記者発表の様子 (CODA 伊奈部長)



記者発表の様子



押収されたアプリ、ISDなどの機器類



記者発表の様子 (セレモニー)

CODAは、海外における著作権侵害に対して2005年より「共同エンフォースメント」を実施しています。台湾におけるインターネット犯罪（ISD、違法アプリ、侵害サイトなど）の捜査においては、CIB指揮下の電信偵査大隊、IPR警察の協力を得て数多くの摘発を実施しています。

CODAは、今後も台湾の取締機関との連携を強化し、現地における日本コンテンツの知的財産権保護のために効果的な侵害対策を継続してまいります。

※：CODAが業務提携する、中華圏全域における知的財産権保護をミッションとする民間

の調査会社

■CODA 事業「共同エンフォースメント」について

<https://coda-cj.jp/activity/enforcement/>

■内政部警政署刑事警察局（CIB）ホームページ

<https://www.cib.npa.gov.tw/>

■IFACT-GC ホームページ

<https://www.ifact-gc.org/>